

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○委嘱式

1 委嘱書の交付

司会（宮内課長）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、久喜ブランド推進課長の宮内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から久喜市中小企業・小規模企業振興会議委嘱式を執り行いたいと存じます。

初めに梅田市長から委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきます。お手元の名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場にてご起立をお願いいたします。

（委嘱書の交付）

ありがとうございました。以上、14名の委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきました。なお、水野委員におかれましては、遅れる旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

2 委員及び事務局職員の紹介

司会（宮内課長）

続きまして、委員及び事務局職員の紹介でございます。本日は、委員委嘱後の最初の会議でございますので、恐縮ではございますが、皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、順番につきましては、お手元の名簿順をお願いしたいと思います。それでは、川合様

からお願いいたします。

(名簿順に自己紹介)

ありがとうございました。続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

(中山環境経済部長から順に自己紹介)

そして、今回、第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の策定支援について業務委託を行っている株式会社ぶぎん地域経済研究所です。

(藤坂調査事業部長、自己紹介)

ありがとうございました。

以上をもちまして、久喜市中小企業・小規模企業振興会議委嘱式を終了させていただきます。

○第2回久喜市中小企業・小規模企業振興会議

1 開 会

司会 (宮内課長)

それでは引き続き、「第2回久喜市中小企業・小規模企業振興会議」を開会させていただきます。

ただ今の出席委員は14名でございます。

久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第7条第2項の規定に定める定足数の過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

議題に先立ち、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議の内容につきましては、会議録を作成し、公開することとしておりますので、会議の録音及び写真撮影をさせていただきます。

次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となることから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。傍聴につきましては、お手元の傍聴要領のとおり取り扱いたいと思いますので、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

なお、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告をさせていただきます。

2 市長あいさつ

司会（宮内課長）

それでは、次に、次第の2、市長あいさつでございます。

梅田市長からごあいさつを申し上げます。梅田市長、お願いいたします。

（市長あいさつ）

ありがとうございました。

3 会長、副会長の選出

司会（宮内課長）

続きまして、次第の3、会長、副会長の選出でございます。

選出に当たりましては、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第7条第1項の規定により、委員委嘱後の最初の会議は、市長が招集することになっておりますことから、市長を座長として進めさせていただきます。

梅田市長、よろしくお願いいたします。

座長（梅田市長）

それでは、会長、副会長を選出するまでの間、暫時、座長を務めて参ります。

久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第6条の規定により、振興会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めることと規定されております。

それでは、会長、副会長の選出につきましては、どのようにお取り計らいしたらよろしいでしょうか。

はい、利根川委員。

利根川委員

私は、会長につきましては、これまでの状況を把握されている方が適任かと存じますので、今まで平成国際大学の先生にお願いしてきたことを踏まえまして、北條委員を推薦したいと思います。

座長（梅田市長）

ありがとうございました。

ただ今、利根川委員から、会長に北條委員をとのご意見がありました。委員の皆様、他によろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、改めて北條委員、お引き受けいただけますでしょうか。

北條委員

はい、分かりました。

座長（梅田市長）

ありがとうございます。それでは、ご本人の了解をいただきましたので、北條委員を会長と
いうことで決定いたします。

続きまして、副会長の選出をお願いしたいと存じますが、副会長の選出につきまして、どなたかご意見ををお願いします。

はい、杉田委員、お願いします。

杉田委員

副会長につきましては、これまでも当会議の副会長を務められていました、久喜市商工会事務局長の安食委員を推薦したいと思います。

座長（梅田市長）

ただ今、杉田委員から、副会長に安食委員とのご意見がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

それでは、安食委員、お引き受けいただけますでしょうか。

安食委員

はい、分かりました。

座長（梅田市長）

ありがとうございました。それでは、ご本人の了解をいただきましたので、安食委員を副会長ということで決定いたしました。

両委員におかれましては、今後の会議運営につきまして、どうぞよろしく申し上げます。

会長、副会長が決定いたしましたので、これをもちまして、座長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

4 会長、副会長あいさつ

司会（宮内課長）

続きまして、次第の4、会長、副会長あいさつでございます。

はじめに、北條会長、お願いいたします。

（会長あいさつ）

ありがとうございました。

続きまして、安食副会長、お願いいたします。

（副会長あいさつ）

ありがとうございました。

なお、誠に恐縮ではございますが、市長はこのあと別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

（市長退席）

それでは議事に入るわけでございますが、会議の進行につきましては、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第7条第1項の規定に基づきまして、会長が議長となることとなっております。

お手数ですが、北條会長、安食副会長におかれましては、会長、副会長席まで、座席の移動をお願いいたします。

(会長・副会長 席の移動)

それでは、会議の進行につきましては、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第7条の規定に基づきまして、会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。北條会長、よろしくお願いいたします。

5 議題

議長（北條会長）

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立って、事務局から何かご説明はありますでしょうか。

事務局（沢辺担当主査）

議題に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。

事前に送付しました資料は、次第を含めまして全部で4点でございます。

- ・ 令和5年度第2回久喜市中小企業・小規模企業振興会議次第
- ・ 資料1、第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画(素案)
- ・ 資料2、推進施策に対応する各課の取組み(案)
- ・ 資料3、基本施策に係る数値目標(案)

以上でございます。

その他、本日配布しました資料は、

- ・ 久喜市中小企業・小規模企業振興会議委員名簿
- ・ 久喜市中小企業・小規模企業振興基本条例
- ・ 傍聴要領

の3点でございます。

また、現計画の「久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画(2019～2023)」の冊子をお持ちいただくようお願いしております。

不足している資料がございましたら、席にお持ちしますので、事務局までお申し出ください。

い。

(不足等なし)

次に、会議の運営につきまして、ご説明させていただきます。

1点目は、委員名簿の公開についてです。

附属機関の委員名簿につきましては、久喜市民参加条例に基づき、氏名及び委員の選出区分を公開することと規定されておりますので、お手元の資料「久喜市中小企業・小規模企業振興会議委員名簿」を掲載したいと考えております。なお、先頭の「職名」欄には、先ほど決定いたしました、会長、副会長を、該当委員の欄に追加記載させていただきます。

また、これとは別に、本市では、公職者の氏名、住所、電話番号を記載した、「公職者名簿」を作成し、閲覧の申し出があった場合に、公表することとしております。

この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了解をお願いしたいと思います。

なお、公職者名簿への住所と電話番号の記載は任意となっており、個人情報となりますことから、これまで当会議の委員の皆様の公職者名簿への掲載につきましては、氏名のみ掲載してきました。今回もこれまでと同様に、氏名のみ掲載させていただきたいと存じます。

2点目は、会議の公開についてです。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めております。

会議の傍聴は、それぞれの審議会等において、手続きや遵守事項を定めることになっております。本会議は、お手元に配付させていただきました資料「傍聴要領」のとおりとさせていただきたいと存じます。

また、条例第6条により、事前に会議の開催を公表することとしておりますことから、市内の公共施設の市民参加コーナーや市ホームページで、あらかじめお知らせしております。

さらに、会議後は審議会等の会議録は速やかに作成し、その写しを閲覧に供することとされております。

会議録の作成形式については、「全文記録方式」または、できるだけ全文に近い形で作成する「ほぼ全文記録方式」で作成することとなっております。このうち、「ほぼ全文記録方式」とは、「て、に、を、は」や「繰り返しの発言」などを整理させていただくもので、本市の多

くの附属機関等におきまして、この方式により、会議録を作成しているところでございます。当会議におきましても、この「ほぼ全文記録方式」により、会議録を作成してまいりたいと存じます。

3点目は、会議録の確認並びに署名についてです。

会議録の確認につきましては、「ほぼ全文記録方式」に近い形で作成する場合には、委員の皆様全員の確認は不要となっております。

つきましては、事務局が原案を作成後、会長に一任してご確認いただき、会長の署名をもって確定とさせていただきたいと存じます。

会議の運営につきまして、説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

議長（北條会長）

ただ今、事務局より会議の運営について説明がありました。

確認事項を整理いたしますと、「市ホームページ等で公表する委員の名簿については、お手元にある名簿のような形式で公表すること」、「公職者名簿の掲載方法としては、住所、電話番号欄は空白とすること」、「会議録はできるだけ全文に近い形で作成する「ほぼ全文記録方式」とすること」、「会議録は事務局が作成した後、内容の確認を私に一任いただき、署名をもって確定すること」とのことでございます。

これらにつきまして、何かご意見はございますでしょうか。

（意見等なし）

それでは、そのように進めさせていただきたいと思えます。

（1）第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の素案について

議長（北條会長）

次に、次第の5（1）第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の素案についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（沢辺担当主査）

（資料 1、資料 2 に基づき説明）

議長（北條会長）

ただ今、事務局から「第 2 期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の素案について」説明がありました。

これについて、皆様からいろいろとご意見を頂戴したいと思っておりますが、量がかなりありますので、全体一括ではなくて章ごとに伺えれば有難いのですが、まず、第 1 章、2 ページからの中小企業・小規模企業を取り巻く環境の変化というところで何か、ご意見なりご質問なり、ありますでしょうか。

先ほど市長から、事業所数が減っているという話もありましたが、いかがですか。

知久委員

事務局には詳細な説明をしていただきましてありがとうございます。

実際、久喜市ですっと仕事をしていますと、やはり中小企業で、後継者不足でお辞めになる傾向がここしばらく続いております。

残念なことに、お仕事はある、従業員もいる、だけど後継者がいないという事例が多々ありまして、できればそういった企業に M&A みたいなものを進めていただいて、そうしないと、閉めてしまうと、そこに勤める従業員の方々も次の働き先を探すということで、非常に閉めるときの苦勞もあるのですが、黒字のうちに閉めたいと、赤字になる前に閉めたいというようなお話があって、たまに若手の方が自分はやらないけど M&A をしようということで、良い企業が見つかって従業員がそっくりそちらに移ったというケースもあります。

単純にその後継者を育てるとかだけじゃなくて、やはりそういったところも、なかなか M&A って怖いイメージもあると思うんです、個人事業主とか小さい中小企業ですと。でもその辺りも、こういった市の情報提供とか、そういったところで、もしも可能であれば救われる企業も出てくるのではないかなというふうに数字を見ていて思いました。

議長（北條会長）

ありがとうございます。ただいま M&A についてご意見をいただきましたが、いかがですか。
事務局の他、何かございますか。

吉田委員

第1章の中で、確かに企業数は減る、従事する人も減る、生産の人口も減るということで減少の傾向が続く中で、やはり後継者不足、年齢が高くなる経営者の方が多くのウェイトを占めていると。

今、大きな問題として、よく新聞等で「2025年問題」という問題が取り上げられると思うのですが、これは団塊の世代の方が75歳以上になってくると。その方々が黒字経営で辞めたいという方も中にはいらっしゃるのですが、ただそういう方が方向性として貫かれると、従業員の方とか、本来事業として非常に高い評価を得ている企業までも存続し得なくなってしまうというような現象もあるかと思えます。

ずいぶん前に、NHK で社名が出ていたのですが、羽衣チョーク、黒板に書くチョークの会社なんです、この会社はアメリカのスタンフォード大学の教授が、このチョークじゃないと授業がやりにくいと言うぐらい非常に高い評価を得た会社だったのですが、その会社が黒字倒産といえますか、M&A で韓国の企業に売られたということなんですね。

要は、そのときに、その社長さんは後継者がいらっしゃらなくて金融機関に相談をしたり、いろいろ相談をしたのですが、結果的に情報が得られずに売却情報を出したところ韓国の企業からオファーがあったと。その後取引先等から、なんで相談をしてくれなかったという FAX と直接訪問されたというような話がすごくあったということをお聞きしました。そういうような企業というのが、久喜市もまだまだあるのではないかと思いますので、そういった情報を市として、窓口であるとか、そういった役目が、簡単なことではないので、簡単には表現できないのですが、そういった今後の体制というものも一つ方向性に入れていただくといいのかなというような、私的な個人の思いですが申し上げました。

議長（北條会長）

ありがとうございます。他に何かございますか。

越智委員

1章に限ってお話ししますと、説明がなかったのですが、18ページ目の話は、ニュース等でよく見るのですが、中小企業がよく価格転嫁ができません。ただ大企業からは、当然値下げ要請があって、最終消費者に対して転嫁できませんと。こういった、割合的に75.6%でしょうか、上の2つ足すと。その声を受けて、資料2を拝見していると、あまり対応してない気がしました。

他にも、アンケートで聞いた内容が最終的に資料2で挙がってくる施策というところに対応してなさそうなところもあったので、どういう基準でチョイスされたのかというのが、少しぼんやりしたので教えていただきたいという、事務局に対しての質問です。

事務局（沢辺担当主査）

ご質問ありがとうございます。アンケートを反映した取組みではない部分についてということですが、資料2の取組み内容につきまして、追加で入っているものに関しては、今回、庁内各課に第2期計画を策定するに当たって、中小企業・小規模企業の振興策につながるような施策があるかという照会を行った結果、挙がってきた取組みをまとめたものになります。総合的に全庁で計画に対して取り組んでいくものになりますので、全て挙げさせていただいたところでございます。

越智委員

ありがとうございます。1点だけ聞きたいのですが、価格転嫁できませんと言っているところに対しての支援というのは、直接的にはやらなくて、いわゆる下請法で規制されているようなところが、当然受け手がやるのでしょうか、久喜市としてはやらずに、経営の合理化とか効率化を推進するという側面だけをサポートしますということではよろしいのでしょうか。

事務局（沢辺担当主査）

昨年の事業になります。物価高騰に対しては、市内の事業者に向けて給付金を支給させていただきました。今後も状況に合わせて対応したいと考えております。

議長（北條会長）

ありがとうございます。

事務局（宮内課長）

最初に知久委員さんと吉田委員さんからいただきました M&A の関係のご意見で、事業継承でそういうものが有効ではないかというご質問の関係ですが、商工会さんとや関係団体さんとか、金融機関さんとその辺りの情報を連携することが今後必要になるのかなと考えておりますので、今後も関係団体の皆様と協議しながら検討していけたらと思っております。

また、アンケートの中でも技術力の高さというのが自分の誇るものとして市内の企業さんは持っていていらっしゃると思いますので、そういう技術力が無くならないように、事業継承というのは引き続き重要な課題と認識しているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（北條会長）

ありがとうございます。その他、第1章に関して何かございますでしょうか。

橋本委員

いろいろとお話を伺った中で、やはり事業継承と、現実にはこれから企業がどう存続していくかという直面してる問題、これが2つ同時だと思うんです。

1つは確かに高齢者で後継者がいない。逆に従業員をどう生かすかっていうところでの道筋が立たない。私、中小の食品企業様、メーカーさんも含めて取引していますが、やっぱりその辺の課題が大きい点の1つであります。

もう1点は、先ほど越智委員がおっしゃったように、価格転嫁、直近の案件で一番多いのは、価格、値上げ交渉のやり方を教えて欲しい、その指導をして欲しいと。逆に原料を下げるための企業を紹介して欲しいという案件があるので、その辺のマッチングを含めて、こういう会議の中

でそういうところをある程度ピックアップして、成功事例を共有できる環境を作れば、事業継承を含めて継続性が持てるような施策が打てるのではないかと思います。

議長（北條会長）

ありがとうございます。他に何かご質問とか、ご意見がございますか。

（意見なし）

無いようでしたら第2章に移りたいと思います。中小企業・小規模企業が目指す方向性ということで、第2章に関して何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

知久委員

人材不足という中で、多様な働き方という、25ページもありますけど、どうしても生産人口が減っているというのがありますので、60歳とか65歳じゃなくて75歳ぐらいまで働かないと年金も少ないということもありますので、このあたりのマッチングの進め方が課題でしょうか。

また、女性が結婚して子供が生まれて、育児があってということですけど、その後のお子さんがきちんと保育していただける施設を確保することで、早めに社会復帰していただいて、もう少し女性の活躍の場が広げられるような措置も市で検討していただくと良いのかなと思います。

世の中、男女おりますので、どうしても家庭に入るとなかなか出にくくなってはくるのですが、そういった女性をもう少し引っ張り出して、ぜひぜひ企業の方でご活躍いただけるような、マッチングというのはあれですが、そういう職場環境の構築っていうのもありますけれども、やはりテレワークだけではできない人材が必要な部分もございますので、その辺りにももう少し主体的に女性も出ていけるビジョンみたいなものが少しあってもいいのかなと思います。

結構、若い方に聞いていても、自宅から通える範囲で近いところに働きたいということも実はあるんですね。あるけど、自分が働ける場所が無いというようなお話も耳にしておりますので、そういったところがうまく回ってくると、もう少し活用に進むような気がいたしました。

議長（北條会長）

ありがとうございます。

事務局（森山係長）

ご意見ありがとうございます。マッチングというところで、埼玉県が実施しております世代毎に対象を絞ったセミナーが複数ございまして、例えば、一旦ご退職されたシニア向けのセミナーであったり、育児をしながら職場復帰をする女性向けのセミナー等もございますので、市としましても、そういった県が主催するセミナーに共催という形で参画しまして、女性向けセミナーにつきましては今年の9月に実施をしております。今後につきましても、2月に保護者向けのセミナーを加須市と共催で実施する予定です。近隣自治体とも連携しながら行っておりますので、引き続き、そういった、色々な方を対象にしたセミナーの共催、もしくは、県と連携しながら行って参りたいと考えております。

また、保育施設の充実というご意見もございました。市におきましては、令和3年度に、小規模保育施設を整備する補助金を交付しまして、保育の受け皿を拡大した結果、待機児童はゼロという実績がございます。

今後につきましても、その辺は引き続き、推進して参りたいと考えております。

いただいたご意見につきまして、就労環境の整備という部分がございますので、そういった文言もこの辺に記載をできればと考えております。

吉田委員

資料の24ページのデジタル・トランスフォーメーションへの対応というところで、私自身全く詳しくはないのですが、この文章にあります最適なDXの対応により、企業の競争力をさらに強化するというところで、大変綺麗な言葉で書かれているので、ごもっともだと思うのですが、実際に現場の目線でいくと、なかなかこのDX化っていうのは正直難しいんじゃないかと思う部分がありまして、私自身も実際に、企業の立ち上げ、ゼロからではないのですが、そういうことに携わったことがありますけど、システムは費用が非常にかかりますし、かといって久喜市内の中でどのぐらいの企業さんが、本当にDX化に対応できるのかっていう大きな疑問があります。

市として、例えば、高齢者の方も多いので、これを理解できる、何か取組みや仕組みとか、も

しくはアナウンスを含めた対応というのはもうちょっと優しく、ご案内する方策があればなどというのは、常々思っているのですが、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（北條会長）

いかがですか。あるいは委員の方から何か、こういうデジタル化の活用とか、こういう何かいい方法があるみたいなご意見でもいいのですが。

越智委員

これなんかよくある話ですけど、私も法人、大企業相手にとかっていうのはやったことがありますが、DXをするのはあくまで何かを実現したいからやるっていうわけであってDXを導入することがゴールではないんですよ。これすごい皆さん勘違いされてるケースが多いんです。

何かDXすればいいですよってなっちゃうと、結構難しくて、周知とかを徹底しますみたいな話とか、あと補助金の話とかですかね。

これアクションとしては当然、あると思うんですけど、DX化が進まない理由に対するアクションになってるかっていうとちょっと疑問があって、何を解決しないといけないかっていうまず課題の設定がちゃんとできていて、かつ、その課題を解決するためには、このIT技術を導入すべきだよっていうところまで話が落ちないと、なかなか進まないと思ってるんですね。

こういう説明とか、周知するっていう上でも、ここの文章では、例えばこのIoTの話とか書かれていますけど、もうちょっとその中小企業の経営者の方々が、当事者意識持てるようにですね、いろんなシナリオ、例えばこのパターンだったらこういうことができますと、これだったらこういうことができると、それは何百万とかですね、もうちょっと何か臨場感を持たせたような話と、何か完全にフリーハンドで、その助成金だけ渡しますみたいなふうにしてもなかなかうまくいなくて、大体そのセットで導入するコンサルティングであるとか、支援がある程度必要だと思ってるんですね。

そのこの定着の部分まで、ちゃんと面倒見てあげないと、導入して失敗しました、おしまいみたいなって、よくある話なんですよ。自分たちの会社だけでうまく回るようになりましたというところまでフルで見えてあげるっていうのは、ぜひちょっとしないと、手段と目的が逆転して、な

んちゃって DX が林立しちゃうっていうのはよく見てきましたので、良い事例の紹介ではないんですが、そういったものに携わった者としての意見でございます。

議長（北條会長）

事務局の方から何か、取組みについてありますか。

事務局（沢辺担当主査）

ご質問ありがとうございます。第2章の DX への対応というところで、確かに手段である DX が先行してしまっていて、目的に向かって記載の仕方について検討しなければいけないというように、ご意見を伺いまして感じました。

まず「DX化」ではなく、課題があつてそれに向けて DX という手段があるというような提案の仕方をさせていただければと考えております。

また、現在、実施していることといたしましては、商工会で実施されている DX フェアによって、企業のマッチングの機会がありますので、そういった事業の支援を続けてやっていければというところと、さらに、DX の取組みの1つでもある、キャッシュレス化に向けた商店街、商店に対する支援につきましても、市としてはサポートしていきたいというふうに考えております。

DX というと、とても大きな改革とか変革という、小規模企業にとって難しいものであるとは思いますが、できるところから取り組めるように、経営者の皆様に当事者意識をもっていただけるようにサポートしていければというように考えております。

議長（北條会長）

ありがとうございます。他に何か2章に関して、あればお願いします。

（意見なし）

では、第3章に参りたいと思います。

27ページ、計画の基本的な考え方と推進体制というところですが、3章について何か、ございますでしょうか。

（意見なし）

では、第4章の施策の展開、これが割と大きいのかなと思いますが、何か具体的な取組みなどに関して、ご意見などを頂戴できればと思います。

知久委員

わからないことが多いのですみません。こちらの2番の「賑わいの創出」というところで、商店街の活性化と駅周辺の環境整備というのをやっていますが、アンケートの中で、お店がたくさん増えて欲しいけれども、行くには駐車場が少ないというようなご意見が多くあったと思うんですけど、実際、新しくできた駅の方ですと駅の前も広いし、駐車場があつたりとかもしますけど、これからこの駅前広場の管理とか、栗橋駅自由通路管理、それから東鷲宮駅周辺整備、あと、市営駐車場の管理ということですけど、このあたり市が管理するだけでは難しくてやはり一般の企業さんのご協力も必要だと思いますけども、そういった駐車場の拡大とかそういうところまで視野には入れてらっしゃるんでしょうか。

今あるものの管理までとどまっているのか、今後、要望が多い、街の商店街を利用するには駐車場が少ないというご意見があったと思うので、その辺りはどのような感じにお考えなさっているのか教えていただければと思います。

事務局（森山係長）

ご質問ありがとうございます。資料2で申し上げますと、2-3の久喜駅周辺まちづくり推進事業や栗橋駅東まちづくり推進事業というものがございまして、現在、今後のまちづくりに関わる取組みといたしましては、久喜駅周辺まちづくり推進事業、これは久喜駅の西口周辺のまちづくりを推進するための検討と、栗橋駅東まちづくり推進事業、こちらは栗橋駅の東側のまちづくりについて検討を行うものですが、現在、地域の皆様や関係団体と協議を進めておりまして、当然、今後のまちづくりに当たりましてはそういった交通事情を踏まえながら、検討されると伺っております。

それ以外につきましては、久喜市営駐車場が久喜駅西口の方にございまして、当課で管理しておりますが、こちらにつきましては引き続き、維持管理をしていきたいと思っております。

ですので、今、2つのまちづくり推進事業の中でそういった部分も検討して進めており、それ

以外は、現状のまま、引き続き、維持管理し、皆様にご利用いただく形で進めて参りたいと考えております。

知久委員

今、現状維持プラスアルファぐらいな感じのイメージで聞いたんですけど、アンケートの19ページ、消費者アンケートの中で、飲食店の誘致とか、駐車場駐輪場の設置とか、かなり高い数字でアンケート結果が出ておりますので、環境整備ということであれば、一番高価な土地なので、なかなか環境整備自体難しいと思うんですけど、今度、東鷺宮のところの駅前のところは市も入るんですよね。ショッピングの上の方に市の施設も入るような噂をちらっと聞いてますから、そういう意味であればこの公共施設等と複合化した店舗設備って意味では、鷺宮は若干進むのかなというふうには思いますが、やはり久喜市と言っても広がってますので、やはりどうしても車で移動していったってということで、止められなければ大型店舗に逃げるといったようなこともありますので上手にその辺がうまく組めればいいのかな、難しいと思いますけれども、もう少し環境整備ができたらいいなというふうに思います。

議長（北條会長）

ありがとうございます。何かご意見あればお願いいたします。

知久委員

5-1の「DXの推進」というところで、商工会の補助事業というのがありまして、これ気になっていたのですが、IT導入補助金とか、経営革新デジタル活用支援事業補助金など、国や県の補助金等の申請支援や周知を図るっていうのですが、結構、県なんかで、すごく高い補助金がありまして、短い期間にたくさんの資料をそろえて申請しないと何千万という補助金をもらいはぐるといったような状況があります。

サイタマレディースクラブでは県の職員がいるので、今こういうのがあります、とすぐ来ますけど、私は個人事業主なのでほとんど使うことはないのですが、中小の企業でもなかなか準備を整えてすぐ補助金対策ができるかっていうとなかなか難しいというふうなお話はよく聞きます。

大手は、中小だっってもう少し大きな方ですね、大きいところであればそういうスタッフがいて、さっと書類を用意して、県に持って行って補助金が受けられる、というようなところもあるので、ぜひぜひ、結構大きな金額の補助金が短い期間で、出た、出したみたいな感じでやってるようなので、その辺も含めて少し、商工会とか法人会とかでタッグを組んでですね、地元の企業がこういった補助金にさっと着手して、たくさん受けられてそれで事業の活性化に繋がれば市のお金が出るわけではございませんので、これは本当にもっともっと推進していただいて、別に県の予算や国の予算とかですから、条件が合えば補助してもらえるお金ですので、そういったものへの対策っていうのは、今後、もう少し強化していただくと喜ぶ企業がたくさんあるんじゃないかなと思います。

議長（北條会長）

ありがとうございます。

安食副会長

貴重なご意見、ありがとうございます。商工会では、デジタル補助金やIT補助金の関係だけではなく、ものづくり補助金、事業再構築補助金など、色々な補助金があるのですが、4月から来年2月まで週に2回および3回、中小企業診断士がおりまして、こういった補助金に対する個別に対しての指導とか支援とか、また先ほど言った事業承継とかいったもろもろに関しまして、商工会の本所、また各支所、そちらのほうで対応させていただいているところです。

なるべく皆さんに各補助金をホームページまたは広報でお知らせさせていただきながら、また経営相談というところで、商工会のホームページも予約できるようになっています。そういったものを小規模事業者・中小企業の皆様に商工会としても、なるべく積極的なご支援をさせていただければと思っております。また、それに伴って、久喜市さんも一緒になって、今、取り組んでいただいているところだと思っております。

知久委員

紙でいただく情報じゃなくて、どんどん動いていますので、情報を早く出して、そこに食いつ

いてきた企業さんをぜひ応援していただいて、久喜市はこんなに出していますというところを押し出していただければいいと思います。

議長（北條会長）

ありがとうございます。他に何かご質問やご意見ありますでしょうか。

（意見なし）

（２）基本施策に対する数値目標（案）について

議長（北條会長）

それでは、次に、次第の５の（２）になります。基本施策に対する数値目標の案について、事務局から説明をお願いします。

事務局（沢辺担当主査）

（資料３に基づき説明）

議長（北條会長）

ただいま、事務局から「基本施策に係る数値目標（案）について」説明がありました。

これについて、皆様から何かご意見やご質問などありますでしょうか。

橋本委員

基本施策に係る数値目標の案の中で、３の３、５の２で出ている、ふるさと納税寄附金の寄附者数、これって実際多いのでしょうか。

目標としている数値として、これは正しいのか、逆に今、埼玉県の中で久喜市って何番目なのか。確か１７００万円前後ぐらいでしたよね。近隣の町で耳にするのは、茨城県の境町が３７億円のふるさと納税を受けている。そのおかげで、いろんな部分で町に対する施策とか企業誘致、人員の確保なんかもできているというところもあるので、この辺、参考にした上で、久喜市ももっと独自にふるさと納税を活用するような施策なり、提案をしていったほうがいいんじゃないか

というふうに思っております。

議長（北條会長）

いかがでしょう。何かありますか。

事務局（折原主幹）

ご質問ありがとうございます。ふるさと納税について、久喜市の現状でございますが、今手元に資料が無いのですが、直近の受入額、他の市町村と比べますとちょうど真ん中ぐらいの状況です。

ただ、全然まだまだというところがございますので、この辺はさらに受入額を増やせるように、返礼品の拡充などを今取り組んでいるところでございまして、2,800人という目標を掲げていますけれども、これをさらに超えられるように取り組んでいるところでございます。

議長（北條会長）

ありがとうございます。

越智委員

今の3番の話で、人数で評価する方法もあるんでしょうけど、金額で評価した方がもうちょっとわかりやすいんじゃないかなと思います。経済に対する影響っていうところだと。そこはどうか考えてるのかなっていうのと、あと5番は、さっき5-1の「DXの推進」に関する指標だっていうご説明だったかと思いますが、すごく局所的な話を指標として持っているんじゃないかなとは思っていて、今までいろんな委員の方からDXの話が出たと思うんですけど、キャッシュレス化率の向上ってその中の1つの話だと思ってます。事業者側からしたら、手数料を3%とか4%とか取られるので、ペイペイとかd払いとかもそうですけど、それを目標値として掲げるのって、あんまり筋が良くないんじゃないかなってちょっと単純に思っちゃったんですけど、そこら辺どうお考えなのか教えて欲しいなと思います。

事務局（折原主幹）

先ほどのふるさと納税の指標を人数にしたというところでございますけれども、ふるさと納税の趣旨がそのまちを応援したいという方の寄附ということになっておりますので、この寄附した方が久喜市に関心を持っていただける、例えば、寄附をしたで終わらなくて、寄附をすることによって久喜市の特産品、例えば梨だとか、あとは今、久喜市だと人気があるのはおつまみであったり、冷凍の焼きそばであったりするんですけどそういったものに関心を持っていただくきっかけになると、その方が今だと現状1,500人ぐらいの方が寄附していただいているわけですが、その後、ふるさと納税の寄附以外に自分で久喜市に来ていただいた時にその商品を買っていただくきっかけになるというところで、地域経済の循環ということを考えたときには人数にした方がより適切かなということも考えて人数にしたというところでございます。

越智委員

おっしゃっていただいたことは理解したつもりなんですけど、どっちもあっていいんじゃないのかなと単純に思っただけでして、算定が難しいんですとかでやらないんですというんだったら、もうそれで大丈夫かなと思っただけで。

事務局（折原主幹）

こちらは総合振興計画のKPIから引っ張ってきたというところもございまして、人数をKPIとして掲載していますので、総合振興計画との整合性を図るためにこちらにも人数にさせていただいているところでございます。

越智委員

不勉強で恐縮なんですけど、総合振興計画というのはいつ何の会議で決まった話なんでしたっけ。このカラーの冊子の話をされているんですか。それとはまた違う話ですか。

事務局（森山係長）

市の最上位計画ということで、企業でいうと経営計画みたいなものですが、同じように、こう

いった附属機関でご審議いただきながら、令和5年3月に、第2次久喜市総合振興計画ということで策定をさせていただきます。

基本的に、このような各所管課が持つ個別計画につきましては、これと整合性を図ることが着眼におかれていまして、先ほどのキャッシュレス化率もでございますけども、おっしゃるとおり商店街のキャッシュレス化というのはほんとにDXの一端といいますか、一つの手法でございますが、この上位計画との整合を図りたい部分がございます、ふるさと納税も同様に、こちらの指標を掲げさせていただいたというところでございます。

越智委員

上位で決まったことだから、下位のこの委員会で別のKPIを持つことは、まかりならんという、そういう話でよろしいんですか、平たく言うと。

この委員会で何をしてほしいのかというのをちょっと明らかにしてほしいなというところで、そういう質問になったんですけれども。

事務局（森山係長）

こちらは素案でございますので、基本的には事務局で整合を図ったほうがいだろうということでお示したのですが、もちろん、個別の委員会で、この指標では全て押し図れないということでご意見を賜りましたら、掲げた案とは別の指標を掲げるのも可能でございます。

越智委員

わかりました。

吉田委員

同趣旨の発言で恐縮ですけれども、先ほど、ふるさと納税については、今とちょっと重複する部分ですが、やはりこれは人数というよりは、額の問題ではないのかなと私自身も思っています。

というのは、やはり住民税に関わるということは、市の中の財政の歳入金に関わってくること

だと思いますし、その財源を今後活用したりということで、一般的に、古い話かもしれませんが、大阪府の泉佐野市とか、先ほど茨城の境町、子育ての支援とか、そういったことに財源を活用しているという内容からすると、人数の基準というよりも、やはり額でベンチマークを取った方が、非常に意義があるという感じがするんですが、一応意見として言わせていただきます。

議長（北條会長）

ありがとうございます。

伊藤委員

4番の「事業環境の整備」なんですけれども、新たな流通・交通系用地面積は、久喜市が整備する、造成するという意味でよろしいんですか。今、現状値として0ヘクタールなんですけど、将来80ヘクタールという膨大な面積を久喜市が造成、各企業に対してご用意するという意味でよろしいんですか。

事務局（森山係長）

ご質問ありがとうございます。もちろん市が主体であることもございますが、埼玉県企業局が工業団地といいますか、そういった整備も実際に実施をしております。

既存の工業団地につきましては250ヘクタールぐらいございますが、今後、今まさに着手しております高柳地区というのもございますが、あちらが今まさに進めている県の企業局主体で、久喜市も当然用地買収等々協力しながら進めております。あちらの面積が18.9ヘクタールでございます。目標としましては、そういったものも含めまして令和9年度までに80ヘクタールを目指しているものでございます。

伊藤委員

現在、もともとある東北道と圏央道がクロスしているし、久喜は今脚光を浴びているんですけどね、物流・倉庫業の重要ポイントだと言って。今、かなり新しい企業がどんどん、どんどん進出していますね。私どもの近くに倉庫ができて、人を募集しているという。ですから、もっと、

今の倉庫業、物流業って、ただお客の荷物を預かるんじゃないんですよね。お客からの要求に対して出し入れしたり、あるいは、かなり企業の要望に添って動くようなところもあるものですから、どんどん伸びるところかと思っております。

議長（北條会長）

ありがとうございます。

川合委員

僕はキャッシュレス化のところなんですけど、一応市内の商店街ということなので、先ほど越智委員からおっしゃってもらったみたいに、私も数値化する意味というか、そもそも商店街なので高齢な方もいらっしゃいますし、別にキャッシュレス化をしたくない方もいらっしゃると思うので、無理に目標数値を立てると、なんか反感買うとか、そういったのも出てくるので、これは無いほうがいいんじゃないかなと思いますね。

あと DX 化に関しても無理やり推し進めようとしているのかなというのが見えてくるので、なんで、この DX 化を進めなきゃいけないのか。結構やっている方も、最初から言っていると思うんですけども、後継者がいらっしゃらないとか、いろいろあるので、その方に DX 化というのも、そもそもやりたくないだろうし、分からないと思うので、そこを根本的にご理解いただくことが最初かなというふうに思います。根本的なところをやっていかないことには、この事業計画も進んでいかないのかなと思うので、ちょっと考えていただけたらなと思います。

議長（北條会長）

越智委員がおっしゃった、いろんな困りごとの解決方法として、こんな方法がありますよみたいな、うまくマッチングできればいいかもしれません。いい指標がありましたら、何かアイデアを出していただければと。何かございますか。

（意見なし）

事務局、大丈夫ですか。

事務局（沢辺担当主査）

貴重なご意見ありがとうございます。第2章のDXの推進と合わせまして、基本施策5の指標につきましては、次回までに改めて検討させていただきたいと思います。

議長（北條会長）

その他、何かございませんか。よろしいでしょうか。

（意見なし）

特にご意見ないようでしたら、これをもちまして本日予定した議題がすべて終了いたしました。本日は大変貴重なご意見たくさんいただきまして本当にありがとうございました。これにて議長の任を解かせていただきます。

皆様、ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

司会（宮内課長）

北條会長、ありがとうございました。

最後に次第の6、その他でございます。事務局から説明をさせていただきます。

事務局（沢辺担当主査）

今回の会議日程につきましては、令和6年2月21日、水曜日、午前10時開始を予定しております。

場所は変わりました、こちらの建物の向かいにあります、久喜総合文化会館でございます。

開催通知につきましては、後日送付いたします。

次に、債権者登録申請書と個人番号入力シートの提出のお願いです。

委員報酬をお支払いするにあたり、今回新たに委員になられた方には、事前に債権者登録申請書と個人番号入力シートを送付しております。

本人確認書類のご提示とあわせまして、お帰りの際、事務局までご提出をお願いします。

また、すでに債権者登録をされている方で内容に変更がある方はお送りした、債権者登録申請書（変更）をご提出いただきますようお願いいたします。

司会（宮内課長）

それでは以上を持ちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年1月23日

久喜市中小企業・小規模企業振興会議

会長 北條 陽子